

総務部

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明	明
【総務課】			
私立学校振興対策費	3,167,391 (3,132,109)	私立学校の振興と保護者の負担軽減を図るため各種事業を実施する。	
国	491,649	1 私学経営安定事業	2,921,011
諸	374	(1) 私立学校振興補助金	2,916,778
—	2,675,368	私立学校の経営の安定化および保護者負担の軽減を図るため 私立学校の経常経費に対して助成する。	
		高等学校（全日制・定時制）	2,022,309
		高等学校（通信制）	42,408
		中学校	296,707
		小学校	39,260
		幼稚園	516,094
		(2) 専修学校等運営費補助金	4,233
		専修学校等の経営安定および保護者負担の軽減を図るため 運営経費の一部を助成する。	
		2 保護者負担軽減補助事業	121,874
		(1) 私立高等学校特別修学補助金	121,691
		私立高等学校が行う授業料軽減事業に対し助成する。	
		3 人権教育推進事業	2,295
		(1) 私立学校人権教育代替教員給与費補助金	2,205
		4 教育条件充実向上事業	119,993
		(1) 私学退職金財団補助金	75,766
		(2) 日本私立学校振興・共済事業団補助金	31,109

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
<p>【行政経営改革室】</p> <p>電子県庁推進事業費</p>	<p>50,694 (70,661)</p> <p>－ 50,694</p>	<p>システム調達の最適化とともにITガバナンスの柱となる情報セキュリティマネジメントシステムの構築を推進する。</p> <p>1 業務・システム最適化推進事業 7,400 庁内のシステム構築・運用の委託業務について、経費の適正化および業務の最適化を図るため、課題整理や標準項目作成などシステム構築・運用管理を標準化する業務を委託する。</p> <p>2 情報セキュリティマネジメントシステムの構築 8,694</p> <p>(1) 情報セキュリティ監査の実施 4,500 県の情報セキュリティポリシーに沿った情報セキュリティ対策を定着・向上させるため、情報セキュリティポリシー遵守状況等の検証、評価および監査の業務を委託する。</p> <p>(2) 情報セキュリティ研修の実施 4,194 情報漏えい、不正アクセス被害など、情報セキュリティや個人情報保護の適切な取り扱いについて理解を深めるため、職員の職務に応じた研修をe-ラーニングにより実施する。</p>
<p>市町振興調整費</p>	<p>10,000 (-)</p> <p>－ 10,000</p>	<p>新 1 さらなる権限移譲支援交付金の交付 10,000</p> <p>さらなる権限移譲基本計画に基づき市町への権限移譲を推進するため、受入当初に要する準備等の経費や先行的な取り組みとなる移譲の事務負担について財源面での支援を行う。</p>

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
<p>【税政課】</p> <p>公金取扱費</p>	<p>3,309,666 (2,069,844)</p> <p>－ 3,309,666</p>	<p>県税に係る徴収金を収納するために必要な経費を負担する。</p> <p>1 コンビニ納税用納付書発行システムの導入 6,426 税事務所において、自動車税のコンビニ納税用納付書を通年で発行できるよう、システムのプログラム改修を行うとともに、コンビニ納税用納付書印字用プリンタを導入し、納税者の利便性の向上および収納促進を図る。</p>
<p>賦課徴収費</p>	<p>147,382 (126,999)</p> <p>使 12,712 繰 10,850 － 123,820</p>	<p>適正な賦課・徴収のため必要な事業を行う。</p> <p>新 1 硫黄分析装置の導入 10,850 不正軽油の製造過程で生成される硫酸ピッチの不法投棄による環境汚染が社会問題化していることから、当該装置の導入により、不正軽油の調査、分析能力の充実強化を行い、不正軽油の製造、流通の防止対策を図る。</p>
<p>税務事務情報処理費</p>	<p>256,100 (260,932)</p> <p>－ 256,100</p>	<p>納税者の利便性の向上を図るとともに、電算を利用した正確かつ迅速な賦課徴収事務を行う。</p> <p>1 税務総合オンラインシステムの更新 18,000 現行システムは稼働以来17年が経過し、システムの肥大化・複雑化により保守性が著しく悪化しており、維持管理業務が非常に困難になっていることから、システム更新に向けての設計に着手する。</p>

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
市町税制連絡調整費	10,778 (3,507) - 10,778	市町の税務行政の公平・適正な運営を確保するための助言を行う。 新 1 市町との連携による円滑な税源移譲の促進 8,544 平成19年より所得税から個人住民税へ税源移譲が実施されることから、県民に制度改正を正確に理解をしていただき、円滑に税源移譲が進むよう市町と連携し、周知啓発に努める。
諸支出金(税務関係)	31,254,400 (30,954,400) - 31,254,400	地方税法の規定に基づき、各種清(精)算金、交付金および還付金を支出する。 1 都道府県間清(精)算金 11,473,000 地方消費税清算金および県民税利子割精算金を清(精)算後支払いの必要な都道府県に支出する。 2 市町村交付金 17,981,400 自動車取得税交付金等、県税収入の一定割合を県内市町に交付する。 3 県税過誤納還付金 1,800,000 県税として納付された過年度分の過誤納金等を還付する。
【自治振興課】 住民基本台帳ネットワークシステム整備 運営費	117,966 (121,654) - 117,966	住民基本台帳ネットワークシステムの運用・保守業務および機器の更新等を行う。 1 既設ネットワーク運営費 53,337 2 機器更新等に係る経費 16,368 3 指定情報処理機関への負担金等 48,261

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
市町合併等促進事業費	823,438 (962,851)	合併新法における県の役割を踏まえつつ、平成18年度に策定する「自主的な市町の合併の推進に関する構想」および新たな市町合併支援プランに基づき、市町合併に関する各地域における議論を一層促すとともに、市町における自主的な取組を積極的に支援するための各種事業を展開する。
	- 823,438	<p>また、「滋賀縣市町村合併支援プラン」に基づき、引き続き9合併市町における新しいまちづくりの取組に対し支援を行う。</p> <p>1 市町合併推進支援本部・同地方本部による総合的な支援 503</p> <p>2 住民参加の議論の促進・支援 10,147</p> <p>(1)情報紙「将来の地域を考えよう！」の発行 7,430</p> <p>(2)住民会議の開催 755</p> <p>(3)市町合併検討事業費補助金<合併関連事業> 1,500</p> <p>(4)その他合併に関する情報提供、議論の支援 462</p> <p>3 合併検討・協議の取組への支援 11,907</p> <p>(1)市町合併検討事業費補助金<合併検討事業> 4,998</p> <p>(2)市町合併検討体制整備費補助金 6,909</p> <p>4 市町合併推進審議会の運営 881</p> <p>5 新しいまちづくりへの支援 800,000</p> <p>市町合併支援特例交付金 800,000</p>

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
山村辺地等活性化事業費補助金	60,000 (70,000) - 60,000	<p>辺地等の特定地域を有する市町が、当該地域の振興を図るため、7カ年にわたる総合的な振興計画に基づき、住民利便に配慮した独自の施策を実施する場合、当該施策の実施に要する経費の一部について補助する。</p> <p>1 生活環境施設の整備 2 医療・福祉施設の整備 3 地域産業の振興を図るための施設の整備 4 教育・文化の振興を図るための施設の整備</p> <p style="text-align: right;">} 60,000</p>
滋賀県議会議員一般選挙執行費	557,328 (171,920) - 557,328	<p>平成19年4月29日に任期満了となる滋賀県議会議員の選挙の執行に要する経費（平成19年度執行分）</p> <p>1 県選挙管理委員会の管理執行事務費等 141,364 2 市町の交付金 415,964</p>
参議院議員通常選挙執行費	745,401 (-) 国 745,401	<p>平成19年7月28日に任期満了となる参議院議員の選挙の執行に要する経費</p> <p>参議院議員通常選挙執行費 745,401</p>
【市町振興資金貸付事業特別会計】 市町振興資金貸付金	1,500,000 (1,753,000) 諸 1,500,000	<p>市町等が行う地域の振興のための事業に要する資金の貸付を行う。</p> <p>1 貸付先 市町および一部事務組合</p> <p>2 貸付対象事業 公共施設の整備等の事業</p> <p>3 貸付枠 (1)一般事業資金 800,000 (2)特別事業資金 700,000 地域政策課題・高金利対策</p>

事業名	当初予算見積額 (前年度予算額)	説明
【事業課】		
【公営競技事業特別 会計】 公営競技事業	50,860,000 (32,660,000)	県財政に寄与するため、モーターボート競走を年間156日実施する。(競艇事業) また、賞金王決定戦競走他について場外発売を84日間実施する。 (場外発売受託事業)
公	26,243,705	
使	23,863	1 競艇事業 収入合計 26,784,190
財	924	(1) 売上金 25,562,000
繰	100,000	(2) その他収入 1,222,190
越	300,000	支出合計 26,784,190
諸	24,191,508	(1) 払戻金・返還金 19,771,500
		(2) 法定交付金 1,441,253
		(3) 事業運営金 5,521,437
		(4) 繰出金 50,000
		2 場外発売受託事業 収入合計(売上金等) 24,075,810
		支出合計 24,075,810
		(1) 払戻金・返還金 24,025,810
		(2) 繰出金 50,000